

めおといしごがんしせつ

女男石護岸施設と利水と治水の歴史

1. 女男石護岸施設の歴史

女男石護岸施設は、福岡県朝倉市の小石原川せんじょうちの扇状地扇丁部に現存する近世初頭に築かれた治水や利水のための水利構造物である。この構造物は、小石原川と野鳥川の合流部分、流路を大きく南に変える場所に二つの巨石からなる一対の立岩と石垣しゅすいぐちからなり、その直下流に福岡への導水(西部導水)の女男石取水口がある。



挿図1 女男石護岸施設

その築造年代については、不明な部分も多いが、一説に、秋月藩初代藩主黒田長興ながおきが家老・堀平右衛門に命じて造らせたという。堀が秋月藩に出仕していたのが元和9年(1623)から寛永5年(1628)にかけての期間なので、この間に造られたとする説である。さらにもう一つの説として、女男石護岸施設と下流の荒川井手を一体と考えるものである。慶長7～13年(1602～1608)にかけて荒川井手水系の石高が激増しており、この時期に築かれたとする。さらに護岸の石垣さかのぼの下部を慶長期に遡るとする別説もある。

この17世紀初頭は、武田信玄と並び治水の神と称される加藤清正が熊本で活躍した時期に重なり、さらには佐賀において治水と利水事業に長けた成富兵庫茂安が活躍し、石井樋いしいびを完成させたのが元和9年(1623)である。つまり、女男石護岸施設が築かれたころ、北部九州で水利事業が盛んだった時期に相当するものも興味深い。

また、貝原益軒へんさん編纂の『筑前国續風土記』(1709年)には婦夫石として記載が見られ、青柳種信らが編纂を行った『筑前国續風土記附録』(1798年)には、絵図が描かれており、江戸時代の様子をうかがうことができる貴重な

作品である。

2. 女男石護岸施設の構造と機能

野鳥川が小石原川に合流し、小石原川が流れの向きを変更する地点に、大きな二つの岩(女男石)を配置している。これは大きな二つの岩に川の流れをぶつけ、その勢いを弱め、流れを変える役割がある。さらに、右岸の河床には巨石が多数見られ、流れの勢いを弱めるさらなる工夫がされている。女男石地点から河岸が左岸側に張り出しているのは、水の流れを変えるためである。さらに河底へ降りる階段を利用して、河岸のラインを鋸状にするのは、川の流れを左岸側にし、護岸の役割をはたす意図が見られる。

天保5年(1834)に平田望春ぼうしゆんによって書かれた『望春随筆』には、女男石について享和2年(1802)に洪水で破損し、「土俗相伝えて云。女男石の石垣は三重也。二かわ目は家の外れに有。三側目は往還之中程に有と云。」と記されており、三重の石垣を持つ護岸施設であったことが想定される。

3. 近世北部九州の治水と利水

古代から筑後川は暴れ川として有名であり、江戸時代には毎年のように洪水がおきており、その川を制御せいぎよするために様々な工夫が川に施された。ここでは、近世北部九州のせき堰などを中心に紹介する。

①石井樋

佐賀藩初期の治水・利水事業を行い、治水の神様として名高いのが成富兵庫茂安である。彼が行った事業には、千栗土井、蛤導水ちりくどい はまぐりなどの様々な功績があり、その中でも嘉瀬川から多布施川へ水をひく石井樋は、当時の技術が随所に施されている。



挿図2 石井樋「象の鼻」

②山田堰

山田堰は寛文4年(1664)に築造され、堀川を通して農地を潤してきたが、砂が堆積するなど取水に不都合が生じ始め、享保7年(1722)に奉行川崎伝次郎、麻生四郎右衛門により用水取水口を上流に変更、巨石を掘削して切貫水門となった。その後、拡張や新堀川の開削などが行われ、寛政2年(1790)には古賀百工により山田堰の大改修がなされ、現在の堰の形となった。この工事により灌漑面積は487町9反となった。



挿図3 山田堰遠景

③袋野堰



挿図4 姿を現した袋野堰(一部)

延宝元年(1673)に開削された袋野水道に十分な水を通すために延宝2~4年(1674~1676)頃に造られた。袋野水道は吉井の大庄屋田代弥三左衛門重栄とその子重仍により開削されたが、そのうち1.8kmが隧道(トンネル)を掘る難工事であった。昭和28年の大水害の折に毀損し、その後つくられた夜明ダムにより水没した。平成29年7月の九州北部豪雨によりダムの修繕のために水位を下げたところ、60数年ぶりにその姿をあらわした。

④大石堰

「大石長野水道」とも言う。寛文4~5年(1664~1665)に丹羽頼母や五庄屋(栗林次兵衛、本松平右衛門、山下助左衛門、重富平左衛門、猪山作之丞)らを中心に開削した大石長野用水の水量を確保するため、延宝2年

(1674)に築造され、灌漑面積は寛文4年(1664)当時77町歩だったものが、貞享4年(1687)には1425町ほどに激増した。



挿図5 昭和初期の大石堰と筏流し(朝倉市教育委員会 蔵)

⑤床島堰と長田湿抜



挿図6 『床島堰築造絵図』正徳年間(18世紀)(専称寺 蔵)

床島堰は、恵利堰、床島堰、佐田堰、床島用水からなる治水施設である。五庄屋(高山六右衛門、秋山新左衛門、中垣清右衛門、鹿毛甚右衛門、丸林善左衛門)の嘆願、尽力により草野又六、野村宗之丞らを中心に工事がされ、正徳2年(1712)に完成した。その後、改修などがされ、800町歩の灌漑範囲は元文2年(1737)には1939町歩余となった。しかし、この築堰によって筑後川の水位を高め、長田一帯の排水がうまくいかず湿地となってしまった。これは当初より想定されていたため、筑前側の住民は妨害・破壊行為を行い、庄屋を拉致監禁するなどの騒動になったが工事は完了した。長田の住民は100年余この湿地状態に悩まされることとなるが、文政8年(1825)に長田村の庄屋松岡九兵衛らを中心に長田を西に抜ける溝を開削し、佐田川や床島用水の下を通る暗渠を通して筑後川に水を排出する工事に成功した。

なお、本稿は甘木歴史資料館発行『温故』第56号の島谷幸宏「秋月藩女男石の近世初期の水利システム」および中島圭「北部九州の治水と利水の歴史」の両論文を参考に遠藤が加筆編集したものである。

(当館副館長 遠藤啓介)



◆発行日：平成29年12月19日

甘木歴史資料館

◆住所：〒838-0068 福岡県朝倉市甘木216-2

◆TEL/FAX：0946-22-7515

◆<http://www.city.asakura.lg.jp/ama-reki/>